（令和５年８月現在）

矢吹町保育士就職準備金貸付の手引き

現在、保育士養成施設の最高学年に在学し、当該年度に卒業する見込みの方で、卒業後ただちに保育士として矢吹町内の保育施設等に就職する際に必要な資金を貸付ける制度です。

保育士として、町内の保育施設等に２年間従事した場合、就職準備金の返還が免除されます。

１　貸付額　　４０万円以内（1回限り）

２　貸付利子　　無利子

３　申請期間　　令和５年１１月１３日（月）～令和６年２月２９日（木）

４　貸付対象者　次の要件を満たす方

①保育士養成施設の最高学年に在学し、当該年度に卒業する見込みの方で、卒業後ただちに保育士として保育施設等に勤務する方

②保育士として週３０時間以上の勤務する方

※申込みにあたり、要件を満たす連帯保証人を立てていただきます。

※貸付には審査があります。

５　対象経費　　就職に伴う転居費用、就職の準備等に伴う経費（被服費等）

６　返還の免除　　町内の保育施設等において、保育士として2年間従事すると返還が免除されます。

矢吹町教育委員会子育て支援課　幼稚園保育園係
〒969-0296　福島県西白河郡矢吹町一本木１０１　TEL：0248-42-2230

矢吹町保育士就職準備金貸付事業
町ホームページ
http://www.town.yabuki.fukushima.jp/page/page002157.html

裏面をご覧ください⇒

【申請から返還免除までの流れ】

１　町内の保育施設等に保育士として就職が内定（決定）

２　貸付のための申請書類を提出

①保育士就職準備金貸付申請書（様式第１号）
②住民票抄本（申請者と連帯保証人）
③雇用内定証明書（様式第２号）
④保育士証の写し又は卒業見込証明書並びに指定保育士養成施設３月卒業・修了見込み申請書の写し
⑤その他必要な書類

※様式はホームページよりダウンロードしてください
※ダウンロードが出来ない方は様式を送付いたしますのでご連絡ください。

３　貸付の審査及び決定

矢吹町において、提出書類を審査し、貸付を決定した場合は、貸付契約に必要な書類を送付します。

４　借用証書等の提出

借用証書に、申請者・連帯保証人それぞれの、署名・捺印をし、収入印紙を貼付してください。

書類到着後、３０日以内に矢吹町子育て支援課へ提出してください。

５　就職準備金の交付

提出書類確認後、町から、申請者の口座に交付（送金）します。

６　返還猶予の申請

申請者（借受人）は、就業開始後、ただちに保育士就職準備金返還猶予申請書（様式第７号）により返還免除を申請してください。

※返還免除対象業務に従事中は、毎年１回「在職証明書」を提出してください。

７　返還免除の申請（２年後）

申請者（借受人）は、町内で保育士として２年間従事した後、保育士就職準備金返還免除申請書（様式第５号）により返還免除を申請してください。

町で審査の上、返還免除を決定します。

※2年間従事しなかった場合は、返還免除の対象となりません。

●町への届出について●

① 次に該当する事由が発生したときは、保育士就職準備金借受人等届出事項変更届を提出してください。

- 住所・氏名・勤務先に変更があったとき。
- 就職準備金の貸付を辞退するとき。
- 対象外業務に従事したとき、又は退職したとき。
- 連帯保証人の氏名・住所又は職業、その他重要事項に変更があったとき。

② 返還免除対象業務に従事中は、毎年１回「在職証明書」を提出してください。